平成２７年（フ）第１１０１号
名古屋市中区錦３丁目５番31号　ジブラルタ生命名古屋錦ビル２Ｆ
破産者　株式会社スゥープ
１　破産債権の届出期間　平成28年９月２日まで
２　一般調査期日　平成28年11月10日午前11時20分
平成28年８月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１３号
大分県佐伯市蒲江大字畑野浦2917番地２
破産者　鳴海　三好
１　破産債権の届出期間　平成28年９月９日まで
２　一般調査期日　平成28年10月13日午後２時
平成28年８月２日
大分地方裁判所佐伯支部破産係

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第４号
三重県四日市市羽津中３丁目２番５号
清算株式会社　株式会社エムシーエル
１　決定年月日　平成28年８月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
津地方裁判所四日市支部

特別清算協定認可

平成２８年（ヒ）第３号
山口県宇部市大字川上字白石699番地１
清算株式会社　株式会社紙商
代表清算人　中尾　正士
１　決定年月日　平成28年８月１日
２　主文　別紙記載の協定を認可する。
協定
１　清算株式会社は、本協定認可確定日に、各債権者から、別紙記載の元本及び利息、遅延損害金の各全額について、それぞれ、免除を受ける。
２　本協定認可決定の後に、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算人は直ちにこれを換価して、債権者らに対し、必要な費用を控除した残額を、別紙記載の元本債権額に応じて按分して支払う。この場合、前項に基づく債権放棄は、新たにされた弁済の限度で撤回されたものとする。
３　公租公課、特別清算手続に必要な費用等は随時これを支払う。
（別紙省略）
山口地方裁判所宇部支部

監督命令取消

平成２７年（再）第１０号
大阪府東大阪市小阪本町１丁目１番20号
再生債務者　古名手啓輔
主文　平成27年12月17日にした監督命令を取り消す。
平成28年８月１日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成２４年（再）第２号
岐阜市鏡島精華１丁目３番11号
再生債務者　合資会社松井八五郎商店
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定確定後３年の経過
平成28年８月１日　岐阜地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第３７号
兵庫県伊丹市御願塚２丁目１番13号　サングレイス　イタミＦ号
再生債務者　川崎　達也
１　決定年月日時　平成28年８月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月22日まで
４　一般異議申述期間　平成28年９月５日から平成28年９月12日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２８年（再イ）第８６号
名古屋市南区源兵衛町１丁目35番地　あおいマンション105号
再生債務者　諸岡　雄二
１　決定年月日時　平成28年８月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月23日まで
４　一般異議申述期間　平成28年８月30日から平成28年９月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第１６号
釧路市文苑２丁目31番３号
再生債務者　窪　　一貴
１　決定年月日時　平成28年８月３日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月24日まで
４　一般異議申述期間　平成28年９月７日から平成28年９月14日まで
釧路地方裁判所

平成２８年（再イ）第４３号
神奈川県小田原市蓮正寺370番地の44
再生債務者　榎本　正一
１　決定年月日時　平成28年８月３日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月24日まで
４　一般異議申述期間　平成28年９月７日から平成28年９月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２８年（再イ）第２６号
神戸市西区平野町下村121番地
再生債務者　中田　裕之
１　決定年月日時　平成28年８月３日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月24日まで
４　一般異議申述期間　平成28年９月７日から平成28年９月14日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２８年（再イ）第１０号
長崎県諫早市多良見町シーサイド１番地321
再生債務者　濱田　伸久
１　決定年月日時　平成28年８月３日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月24日まで
４　一般異議申述期間　平成28年９月７日から平成28年９月21日まで
長崎地方裁判所大村支部

平成２８年（再イ）第１５号
茨城県稲敷郡阿見町本郷１丁目27番地５
再生債務者　小林和香子
１　決定年月日時　平成28年７月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月25日まで
４　一般異議申述期間　平成28年９月８日から平成28年９月29日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（再イ）第８４号
埼玉県戸田市本町１丁目24番21―205号（住民票上の住所）埼玉県戸田市笹目７丁目12番地の１
再生債務者　森谷　真人
１　決定年月日時　平成28年８月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月29日まで
４　一般異議申述期間　平成28年９月12日から平成28年９月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第２９号
岡山市北区大井1851番地
再生債務者　槇本　郁夫
１　決定年月日時　平成28年８月３日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月29日まで
４　一般異議申述期間　平成28年９月７日から平成28年９月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第２９号
仙台市青葉区芋沢字明神４番地の４
再生債務者　庄子　吉夫
１　決定年月日時　平成28年８月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月30日まで
４　一般異議申述期間　平成28年９月13日から平成28年９月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第７号
福島県伊達市保原町西町143番地４
再生債務者　佐藤　　亨
１　決定年月日時　平成28年８月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月30日まで
４　一般異議申述期間　平成28年９月13日から平成28年９月27日まで
福島地方裁判所

平成２８年（再イ）第１８号
群馬県安中市岩井450番地１
再生債務者　竹内　隆行
１　決定年月日時　平成28年８月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月30日まで
４　一般異議申述期間　平成28年９月13日から平成28年９月27日まで
前橋地方裁判所高崎支部